

学校保健

平成27年3月

No. 311

(公財)日本学校保健会ホームページアドレス
http://www.hokenkai.or.jp/



JAPANESE SOCIETY
OF
SCHOOL HEALTH

(公財)日本学校保健会

平成26年度 健康教育推進学校表彰式を開催

同時開催：日本学校保健会事業報告会



事業報告会・委員会報告



最優秀校受賞者の方々

主な誌面

特集
今後の学校歯科健康診断
平成26年度健康教育推進学校表彰
最優秀校紹介
表彰校一覧

6
7

愛知県立半田特別支援学校
「健康教育をささえる」
茨城県養護教諭会の活動
学校感染症と出席停止

10
13

日本学校保健会では2月19日、日本医師会館（東京・文京区）において、平成26年度健康教育推進学校表彰式および本会事業報告会を開催しました。（事業報告会での委員会報告は、学校保健ポータルサイト「ネットDE研修」で動画配信しています）

平成26年度 健康診断啓発ポスターコンクール

—ポスター採用作品—

日本学校保健会の平成26年度健康診断啓発ポスターコンクールに全国から総数1,404点に及ぶご応募をいただき、ありがとうございました。本会の健康診断啓発委員会（衛藤隆委員長）での審査の結果、各部門のポスター採用作品が決まりました。（関連記事5面）

★小学生部門(応募数 582 点)



茨城県銚田市立旭北小学校
1年 白田 幸大 さん

★中学生部門(応募数 545 点)



福岡県福岡市立香椎第1中学校
1年 萬 結衣 さん

★高校生部門(応募数 277 点)



大阪市立工芸高等学校
3年 小平 紗莉菜 さん

回覧

校 長	教 頭	保健主事	養護教諭	保健委員会委員長	PTA会長	学校医	学校歯科医	学校薬剤師

【お知らせ】「学校保健」は年6回(奇数月)の発行です。学校保健委員会の参考に学校医等の方へもご回覧ください。

平成26年度

公益財団法人日本学校保健会 健康教育推進学校表彰

— 最優秀校紹介 —

健康でたくましい子どもの育成

～家庭でしつけ、学校で学び、
地域で鍛える～

岩手県西和賀町立湯田小学校



旧沢内村、深澤晟雄村長の「生命尊重行政」の思想を引き継ぎ、町全体で健康増進に向けた活動を進めています。本校では、「楽しい」「がんばろう」と思える健康教育活動を地域・家庭とともに連携して実践しています。

自らの健康を管理し

改善することができる児童の育成

～教科横断的取組～

埼玉県杉戸町立西小学校



「勢いのある西小学校」をスローガンに、学校が地域の教育機関の中心として家庭・地域に働きかけ、児童の健康を育んでいます。健康教育を教科横断的に行うことで、教科の知識を核として学習を深め、まとめたり発表させたりすることで、児童の思考力・判断力・表現力等を育成しています。

豊かに関わり、笑顔が輝く学校

～自分自身の心身の健康について考え、目標を設定し、主体的に実践する子どもの育成～

熊本県熊本市立出水南小学校



子どもたちは、自分の健康状況や生活を見つめ、健康目標達成へ向けて取り組んでいます。その際、「なりたい自分」の姿を描くことと、自分に合った実践方法を自己決定することを大切にしています。学校保健委員会で、その取組を深めたり広げたりしています。

気づき・考え・実行できる生徒の育成

～生活学習習慣の見直しから
よりよい生き方へ～

熊本県熊本市立花陵中学校



本校の健康教育は、基本的生活習慣の定着化を図る観点から、健康に関する気づき・考え・実行できる生徒の育成を目指し実践を重ねてまいりました。

また、地域・保護者及び学校医等との連携を図りながら、学校保健委員会を開催し、歯じか運動等に力を注ぎ、生徒の健全育成に努めています。

都の教育施策を踏まえた「安全教育の推進」と「健康づくりの推進」 ～多角的なアプローチによる健康教育～

東京都立赤羽商業高等学校



北区食育フェア

専門高校ゆえ卒業後すぐに社会へ出る生徒も多い本校は、大防災訓練や保健講話、特別活動、生徒委員会活動など多角的なアプローチを通じて、生徒の『自ら学び考え行動できる力』を育む健康教育に取り組んでいます。

肢体不自由のある児童生徒の 心身の健康を育む取組

愛知県立ひいらぎ特別支援学校



肢体不自由のある児童生徒の健康教育を推進するために、「個に応じた健康教育」「保護者・地域・関係機関と連携した活動」「安全に配慮した教育」「医療的ケアにおける校内体制の工夫」を柱に実践しています。

最優秀校と優秀校の実践をまとめた実践集「21世紀・新しい時代の健康教育推進学校の実践―第13集―」を本会より発行(3月販売予定)します。ご活用ください。

平成 26 年度の審査が終って

健康教育推進学校表彰審査小委員会
委員長 村田 光範

平成 26 年度の健康教育推進学校表彰審査は、例年通り一昨年 12 月に開かれた健康教育推進表彰審査委員会における検討を経て決定した実施要項に基づいて行われた。

昨年度の応募校が 90 校を下廻ったので、委員会としては本年度の応募校数が気になったが、結果は 103 校と多数の応募があり、この事業の今後の発展について明るい見通しがついたことを特記しておきたい。

今年度の最優秀校については、別に紹介されているので、ここでは審査手順について述べておく。例年通り審査は書類審査と書類審査結果に基づく学校訪問によって行われた。

応募校について小学校は学級数によって大・中・小の 3 群、中学校、高等学校と特別支援学校の計 5 つの学級群を含む 5 群に分けて、各群につき 2 人の特定小委員が担当して審査に当たった。書類審査に十分な時間(約 1 ヶ月)をかけるために、応募書類はセキュリティを確保した上でパソコンを介した on-line 書類にしている。書類審査の結果については全小委員による会議において検討し、応募校数のおおむね 20% を目安に、健康教育推進活動の内容

を十分に吟味した上で学校訪問対象校を決定した。学校訪問に際しては、書類審査に当たった小委員会委員が担当することを原則としていて、今年度もこの原則にしたがって行われた。このため委員側の予定が先行することになり、このことについて訪問する学校

にご理解をいただきたいと思っている。最終審査結果の検討と決定は昨年 12 月に開かれた健康教育推進学校表彰審査委員会においてなされた。

この健康教育推進学校表彰事業の意図するところは実施要領の趣旨に記載してあるように「校内の推進体制の確立のみならず、学校保健委員会を中心とする学校と家庭・地域社会との連携による地域ぐるみの取組みが必要である。」に代表されている。この観点をより明確にするために平成 27 年度からこの事業名を「全国健康づくり推進学校表彰事業」として新たな展開を目指している。

今後とも、関係各位の本事業に対するご理解とご協力を切にお願いして終りとする。



こころと健康で生きていく力の育成に向け

平成 26 年度

健康教育推進学校表彰校

最優秀校 6校	
岩手県	西和賀町立湯田小学校
埼玉県	杉戸町立西小学校
熊本市	熊本市立出水南小学校
熊本市	熊本市立花陵中学校
東京都	東京都立赤羽商業高等学校
愛知県	愛知県立ひいらぎ特別支援学校
優秀校 15校	
山形県	酒田市立広野小学校
茨城県	城里町立常北小学校
広島県	東広島市立入野小学校
石川県	加賀市立錦城小学校
熊本県	御船町立小坂小学校
仙台市	仙台市立田子小学校
埼玉県	川口市立木曾呂小学校
福井県	福井市豊小学校
香川県	宇多津町立宇多津小学校
栃木県	下野市立国分寺中学校
群馬県	高崎市立塚沢中学校
千葉県	市川市立第七中学校
茨城県	茨城県立太田第一高等学校
群馬県	群馬県立太田工業高等学校
茨城県	茨城県立下妻特別支援学校
特別協賛社賞 2校	
埼玉県	川口市立木曾呂小学校
茨城県	茨城県立下妻特別支援学校
優良校 82校	
青森県	八戸市立明治小学校
岩手県	二戸市立中央小学校
山形県	河北町立北谷地小学校
山形県	天童市立蔵増小学校
茨城県	稲敷市立あずま南小学校
茨城県	笠間市立東小学校
栃木県	佐野市立船津川小学校

栃木県	那須塩原市立寺子小学校
栃木県	茂木町立逆川小学校
群馬県	前橋市立中川小学校
群馬県	伊勢崎市立宮郷第二小学校
群馬県	高崎市立中川小学校
埼玉県	戸田市立笹目東小学校
千葉県	松戸市立八ヶ崎第二小学校
東京都	板橋区立常盤台小学校
東京都	杉並区立桃井第一小学校
東京都	世田谷区立給田小学校
東京都	八王子市立第四小学校
東京都	墨田区立菊川小学校
石川県	金沢市立木曳野小学校
石川県	小松市立月津小学校
福井県	越前市立花筐小学校
山梨県	甲府市立善誘館小学校
岐阜県	白川村立白川小学校・白川中学校
静岡県	牧之原市立萩間小学校
愛知県	碧南市立中央小学校
愛知県	東海市立横須賀小学校
滋賀県	守山市立玉津小学校
京都府	亀岡市立詳徳小学校
大阪府	河内長野市立長野小学校
兵庫県	川西市立桜が丘小学校
岡山県	笠岡市立新山小学校
岡山県	赤磐市立城南小学校
広島県	海田町立海田東小学校
広島県	尾道市立吉和小学校
山口県	防府市立牟礼小学校
香川県	観音寺市立粟井小学校
香川県	綾川町立綾上小学校
福岡県	大牟田市立玉川小学校
福岡県	宮若市立吉川小学校
福岡県	糸島市立東風小学校

長崎県	壱岐市立箱崎小学校
長崎県	佐世保市立大野小学校
長崎県	時津町立時津北小学校
熊本県	美里町立励徳小学校
大分県	九重町立野矢小学校
鹿児島県	志布志市立通山小学校
鹿児島県	鹿児島市立松元小学校
横浜市	横浜市立瀬谷さくら小学校
名古屋市	名古屋市立内山小学校
京都市	京都市立大將軍小学校
京都市	京都市立春日野小学校
神戸市	神戸市立高津橋小学校
北九州市	北九州市立南丘小学校
仙台市	仙台市立富沢小学校
さいたま市	さいたま市立三室小学校
堺市	堺市立三国丘小学校
青森県	東通村立東通中学校
岩手県	一戸町立一戸中学校
宮城県	大河原町立金ヶ瀬中学校
福島県	白河市立五箇中学校
茨城県	鹿嶋市立平井中学校
埼玉県	川口市立西中学校
福井県	南越前町立今庄中学校
静岡県	磐田市立福田中学校
愛知県	小牧市立応時中学校
京都府	福知山市立日新中学校
大阪府	吹田市立山田中学校
奈良県	曽爾村立曾爾中学校
岡山市	岡山市立操南中学校
広島県	三次市立三次中学校
山口県	周南市立秋月中学校
長崎県	諫早市立北諫早中学校
横浜市	横浜市立新井中学校
神戸市	神戸市立垂水東中学校
さいたま市	さいたま市立尾間木中学校
堺市	堺市立下中学校
浜松市	浜松市立佐久間中学校
新潟市	新潟市立松浜中学校
青森県	青森県立弘前工業高等学校
埼玉県	川口市立川口総合高等学校
大阪府	大阪府立りんくう翔南高等学校

平成 27 年度全国及び各地区ブロック大会日程 (平成 27 年 2 月 10 日現在)

※日程、場所等は、あくまで予定です。主催者の都合により変更することがあります。

開催日	大会名	開催地
4月16日(木)	平成27年度全国学校保健会運営担当者会議	東京都港区
5月17日(日)	第66回指定都市学校保健協議会	愛知県名古屋市
7月23日(木)	第37回近畿学校保健連絡協議会	大阪府大阪市
8月3日(月)～4日(火)	第58回全国学校保健主事研究協議会	東京都渋谷区
8月3日(月)～4日(火)	第14回九州地区健康教育研究大会	長崎県長崎市
8月4日(火)～5日(水)	第48回東北学校保健大会	福島県福島市
8月6日(木)～7日(金)	平成27年度全国養護教諭研究大会	富山県富山市
8月20日(木)	第60回中国地区学校保健研究協議大会	山口県山口市
8月27日(木)	第66回関東甲信越静学校保健大会	静岡県静岡市
10月14日(水)	第36回東海ブロック学校保健研究大会	愛知県名古屋市
10月29日(木)～30日(金)	第79回全国学校歯科保健研究大会	長野県長野市
11月12日(木)	第51回北陸三県学校保健研究協議会	福井県福井市
11月12日(木)～13日(金)	平成27年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会	宮崎県宮崎市
11月22日(日)	第64回北海道学校保健研究大会オホーツク(北見)大会	北海道北見市
12月3日(木)～4日(金)	第65回全国学校保健研究大会	愛媛県松山市
12月3日(木)	第65回全国学校歯科医協議会	愛媛県松山市
12月3日(木)	第65回全国学校薬剤師大会	愛媛県松山市
12月4日(金)	平成27年度学校保健会中央大会	愛媛県松山市
12月5日(土)	第46回全国学校保健・学校医大会	愛媛県松山市
平成28年2月18日(木)	平成27年度健康教育推進学校表彰式	東京都港区
平成28年2月18日(木)	平成27年度日本学校保健会事業報告会	東京都港区
平成28年2月19日(金)	平成27年度全国養護教諭連絡協議会第21回研究協議会	東京都港区

平成26年度 健康診断啓発ポスターコンクール

ポスター採用審査
最終候補作品のご紹介

本コンクールは今年度、初めての実施でしたが、全国から1,404点の力作、秀作が集まりました。その中から本会の健康診断啓発用ポスターに採用する作品を決める審査で最終選考まで残った作品をご紹介します。



岩手県北上市立江釣子小学校
5年 高橋 琉月 さん



東京都渋谷区立幡代小学校
3年 堀口 莉結 さん



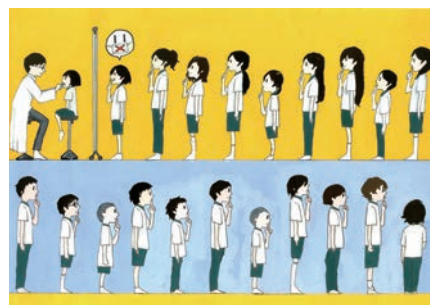
埼玉県行田市立長野中学校
1年 増田 紗也 さん



三重県伊勢市立宮川中学校
1年 出口 帆乃香 さん



石川県立羽咋工業高等学校
3年 天堂 棕賀 さん



徳島県立名西高等学校
1年 毛登山 歩生 さん

熱中症注意表示板 トリガーボード

公益財団法人 日本学校保健会推薦

子ども達を熱中症の危険から守には
自発的危険回避行動が出来る事が
最も効果的と言われています。

卒業記念にご採用ください

気温で変化

大きな表示面の変化

心の教育

ご利用とともに 熱中症への理解を深める時間を

岐阜市東鶉1丁目 25 番地
株式会社 奥村
TEL 058-276-2311
<http://www.seftem.co.jp/>

平成26年度

特集 これからの学校健康診断V

今後の学校歯科健康診断について

一般社団法人日本学校歯科医会 常務理事 齋藤 秀子

はじめに

学校歯科保健において、歯・口の健康づくりは、健康づくりに関する多くの題材の中でも、生活習慣病の学習材（教材）として適しているばかりでなく、

- ①鏡を見れば自らが対象であること
- ②歯が生えかわったり萌出したりすることを容易に実体験することが可能で、生への畏敬の表出や興味・関心が持ちやすいこと
- ③知識・理解が容易であること
- ④行動した結果が自己評価しやすいこと
- ⑤話題の共通性に富んでいること

など、子どもを対象とした健康教育題材として大変有効といわれております。さらに歯垢が沈着して歯肉炎を起こしているようなケースでは、歯垢を除去することにより歯肉炎が比較的短期間で改善することから、原因と結果の関係さえも示すことができ、児童生徒の思考力・判断力の形成に役立つと考えられるなど、その特性は学校関係者の中では、一定の評価のあるところ です。学校健康診断の目的は、家庭における健康観察を踏まえて、学校生活を送るに当たり支障があるかどうかについて、疾病をスクリーニングし健康状態を把握するという役割と、学校における健康課題を明らかにして健康教育に役立てるという、大きく二つの役割があるといわれております。

今後の学校における歯科健康診断では、従来行ってまいりました、歯・口の健康状態のスクリーニングの方法をより明確に示すことが大切です。0－異常なし・1－定期的な観察が必要・2－専門医（歯科医師）による診断が必要との3段階のスクリーニングを行い、児童生徒の健康行動を明確に示す健康診断となります。さらに児童生徒の健康教育に役立てる方法等についても、学校歯科医・学校関係者・地域医療機関等と情報を共有しながら学校歯科保健の役割を果たしていくことが必要です。

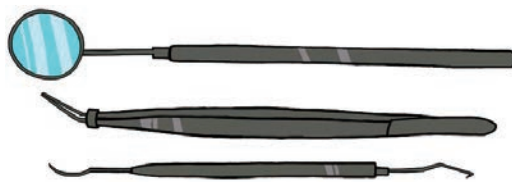


事前準備

学校歯科健康診断は、むし歯だけでなく、歯周病、歯肉炎、顎関節や歯列咬合などにも留意することとなっており、診るべき疾病が多様化しています。事前準備として、保健調査の充実を図りましょう。検診前に児童生徒の歯・口の現状を保護者および学校関係者と共有できる体制づくりを整えます。

検診現場は保健室などの教室で行われることを考えると、プライバシーの保護に留意し、静粛で受診者の流れが円滑に行く配置が必要です。また照明に関しても適当な配慮が望まれます。検診項目の確認と用語の統一を図り、検診記録者との事前打ち合わせが重要です。

歯鏡はダブルミラーが有効であることより、十分な数の準備が望ましいといえます。探針・舌圧子等の準備も必要です。器具の消毒滅菌に関しては、オートクレーブが望ましく、行政と連携したセンター方式などを行っている地域もありますので、参考にするのもよいでしょう。手指に関しては薬液消毒を行います。検査にはグローブを使用します。グローブに関しても準備が必要です。



保健調査票

保健調査票は健康診断前に記入し確認しておき

ましょう。歯科の項目について児童生徒に当日までに記入させ、例えば、矯正治療中であるか、歯の数に異常があるか、口の周りの癖などがあるかなどについて確認できると効果的です。保護者・学校関係者・学校歯科医が共通の認識で検診できる環境を整えましょう。

健康相談・保健指導

学校歯科医の職務の準則において、健康相談・保健指導を行うことが規定されています。学校歯科医においては、受診の必要性の有無・疾病の予防や治療の相談などを行い学校と地域の医療機関のつなぎ役などの支援をすることが求められます。

事後措置

健康診断結果が適切な医療につながらないことがないように、事後措置は重要です。今回の学校保健安全法施行規則の一部改正等についての通知によると、健康診断を受けた児童生徒においては、心身に疾病または異常が認められず、健康と認められる児童生徒についても、事後措置として健康診断の結果を通知し、当該児童生徒の健康の保持増進に役立てることが示されました。歯科健康診断においては、歯・口の状態、スクリーニングにより0（異常なし）・1（定期的観察が必要）CO・GOなど・2（専門医による診断が必要）で示されております。0は、健康です。1は、原則として学校での保健指導が必要な子どもです。2は、医療機関で精密検診や治療を受ける必要があります。すなわち、0・1・2は子どもの健康行動を示しております。今後は「健康診断結果のお知らせ」（図1）により児童生徒の行動が明確になるような対応が求められます。

おわりに

歯科口腔保健法が平成23年に制定され、全国で41都道府県および98の市町村において歯科口腔保健の推進に関する条例が制定施行されていま

保 護 者 各 位		平成 年 月 日
		〇〇市立 学校・幼稚園 校(園)長名 _____
歯・口腔の健康診断結果のお知らせ		_____年 組 氏名 _____
先日行われた健康診断の結果は、下記の○印のとおりでしたので、お知らせいたします。		
健康診断の時には特に問題は見つかりませんでした。これからも一層家庭での食生活や口腔清掃に気を付け健康な状態を保つように努力しましょう。また定期的にかかりつけ歯科医の検診を受けましょう。		
経過観察のみに○印のある人は、各家庭で歯みがき・食生活に十分な注意が必要です。また、かかりつけ歯科医による継続的な指導・管理を受けることをおすすめします。		
経過観察	CO(シーオー)	むし歯になりそうな歯があります。学校でも観察・指導していますが、家庭でもおやつの食べ方やCOの歯の清掃に注意しましょう。 部位: _____
	GO(ジーオー)	軽度の歯肉炎があります。歯肉(歯ぐき)に軽度の腫れや出血がみられます。このまま放置すると歯肉炎が進行する可能性があります。
	歯垢(しこう)	口腔清掃が不十分です。歯みがきが不十分で、むし歯や歯肉炎の原因になる歯垢が残っています。学校でも指導しますが、家庭でもいぬいにみかくように心掛けましょう。
	顎関節 歯列・咬合	(顎・かみ合わせ・歯並び)のことで経過観察や適切な指導が必要な状態です。特に気になるようでしたら、かかりつけ歯科医や専門医療機関で相談を受けて下さい。 *矯正治療中の方もこの項目に含まれます。
下の欄に ○印のある人は、早めに精密な検査、適切な治療や相談を受けることをおすすめします。治療および相談が終わりましたら、受診結果を記入していただきこの通知書を学校(園)に提出してください。		
受診の おすすめ	治療や検査等が必要な項目	
	検査が必要な歯があります (CO 要相談、要注意乳歯×)	相談・検査が必要です。かかりつけ歯科の診断を受けてください。 部位: _____
	むし歯(C)があります	(乳歯・永久歯)に治療を必要とするむし歯があります。早めに治療するとともに、食生活や口腔清掃を見直して、新しいむし歯を作らないようにしましょう。
	歯肉の病気があります (歯肉炎・歯周炎)	治療を必要とする歯肉の病気があります。早めに治療を受けて下さい。
	相談が必要です。 (顎・かみ合わせ・歯並び)	(顎・かみ合わせ・歯並び)のことで相談し、必要ならば検査・治療を受けて下さい。
	歯石の沈着(ZS)があります	歯の表面に歯石の沈着があります。早めに適切な処置や指導を受けて下さい。
その他()	()のため、検査または治療を受けてください。	
受 診 結 果		
※部 位()	※転帰(治療・継続中・経過観察)	
※所 見()	()	
※平成 年 月 日	※医療機関名 _____ 印	

図1 歯・口腔の健康診断結果のお知らせ例

す。健康長寿社会のためには、歯・口の健康が重要な課題です。今後の健康診断の在り方等の検討委員会の意見によると、「歯と口腔においては、歯科健康診断におけるむし歯や歯肉炎等の結果を踏まえ、歯と口腔の課題だけではなく、子どもの健康そのものの保持増進を図るという取組が必要になってくる。健康相談や保健指導と関連させながら、歯科健康診断の充実を図ることが必要となる。また今後は歯列・咬合および顎関節についても大きな課題となってくる。これらは、『食べ物を取り込み、食べる』機能、『表情を作り、話す』機能および『運動を支え、体のバランスをとる』機能等に直接関わっており生活の質に関係している」と明記されております。歯・口の健康課題は、食育・スポーツ外傷・児童虐待・特別な配慮が必要な子どもへの対応・全身疾患との関連など多義にわたっております。学校歯科医は、健康診断の結果を踏まえ、専門性を生かしながら、学校関係者・地域関係者・地域医療機関と密接な連携を取ることが必要でしょう。

健康教育推進学校表彰校の実践⑥

健康で自立的な生活習慣を身につけた児童生徒の育成

～手洗いの取組を通じた、健康教育の推進～

平成 25 年度最優秀校 愛知県立半田特別支援学校

1 学校紹介

本校は昭和 53 年に、名古屋市の南に位置する知多半島の中央部、半田の地に開校された知的障害の児童生徒を教育の対象とする特別支援学校である。児童生徒数は 475 人、小学部 27 学級、中学部 22 学級、高等部 32 学級、計 81 学級の大規模校である。愛知県の知多半島 5 市 5 町から 8 台のスクールバスを使って 320 人程度が、また、公共交通機関を使って 140 人近い生徒が通学している。

本校では、どの部の教育課程においても体育の授業を重視しており、高等部では部活動も積極的に行っている。健康で丈夫な体づくりと体力の向上を目指して様々な学習に取り組んでいる。



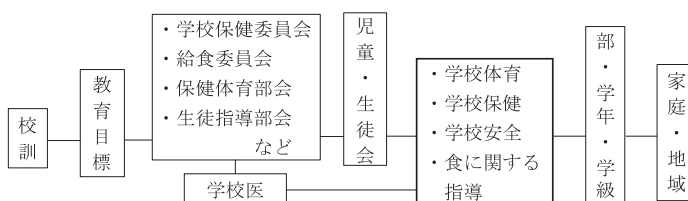
2 学校経営方針と健康教育

本校では、「教育基本法にのっとり、児童生徒一人一人の能力と特性に応じた教育を行い、家庭や社会の成員として、力強く生きぬく人間を育成する」を教育目標とし、「健康的で自立的な生活習慣を身につけた人間の育成」「集団生活を通して望ましい人間関係が営める人間の育成」「自分でよく考え積極的に行動する力を持った人間の育成」「明るい人格形成と社会生活や職業生活に適応する能力を持った人間の育成」を目指している。また、健康で丈夫な体をつくることや明るく、意欲的な生活ができることなどを努力目標とし、学校の教育活動全体を通して健康教育に取り組んでいる。

く考え積極的に行動する力を持った人間の育成」「明るい人格形成と社会生活や職業生活に適応する能力を持った人間の育成」を目指している。また、健康で丈夫な体をつくることや明るく、意欲的な生活ができることなどを努力目標とし、学校の教育活動全体を通して健康教育に取り組んでいる。

3 健康教育の推進体制

本校では保健体育部が中心となり、学校と家庭、医療、地域の関係機関とが連携を図り、健康教育を推進している。



4 具体的な取組

(1) 保健指導

保健指導は、児童生徒の当面する健康に関する問題に対して、自ら判断し、行動することができ

るよう実践的な能力を育成し、望ましい習慣を養うことをねらいとし、保健体育部の教職員が中心となって進めている。

ア 保健指導年間計画

4 月	5、6 月	7、8 月
自分の体の調子を知ろう	身の回りをきれいにしよう	夏を健康に過ごそう
・健康診断の意義と受け方 ・体重の変化と成長	・手洗いの必要性和体の清潔 ・むし菌の原因と進行 ・正しい歯のみがき方	・規則正しい生活 ・プールでの事故防止
9、10 月	11、12 月	1、2、3 月
自分の体を大切にしよう	食事について考えよう	寒さに負けない体を作ろう
・けがの予防、手当 ・良い姿勢 ・目の健康 ・性教育	・食事について ・給食について	・かぜの原因と予防 ・かぜに負けない体づくり ・冬の上着

イ 手洗いの取組

小学部では、1学期に朝会や学級活動で、下記の実験や手遊び歌を取り入れた学習を行った。特にかぜなどが流行しやすい3学期にも正しい手洗いの仕方の定着を目指し、週3回は手洗いやうがいの指導を実施している。中学部では、朝会で生徒全員が手洗いの実験を行ったり、養護教諭から手洗いの必要性や身の回りの清潔などについて話

【手洗いの実験例】

ね ら い	・手の汚れに気付き、手洗いの必要性について知る。 ・手の汚れが病気の原因になることを知る。 ・正しい手の洗い方を知り、実行する習慣を身に付ける。
準 備 物	片栗粉で作ったのり、消毒用ヨードチンキ、洗面器、タオル、石けん、バケツ
指導方法	① あらかじめ職員の手に、片栗粉のりを付けておく。 ② 「魔法の水（ヨードチンキの希釈液）」に、のりを付けた職員が手を浸す。 ③ 黒紫色に変化する。これを「ばい菌（かぜの菌）」と想定する。 ④ 石けんできれいに手を洗い、再び「魔法の水」に手を付ける。 ⑤ 手を石けんで洗うと「ばい菌」が取れてきれいになることを示す。 ⑥ 最後に手の洗い方、うがいの仕方、つめを切る、体をきれいにするなど身の回りの清潔について話す。

を聞いたりする機会を設けている。高等部では学級活動や保健の授業で生徒の実態に応じて、感染症の予防などの話と合わせて手洗いの実験を実施しており、3学期には特に重点的に取り組んでいる。



実験の様子



手洗い指導の様子

この他にも手洗いは、日常生活の中での継続性が大切であると考え、例えば、児童生徒の利用する手洗い場に、絵や写真、文字など、発達段階に応じた手順表を掲示したり、給食前の手洗いを進んで行ったりできるように、校内放送などで自作の音楽を流したりしている。また、児童会の委員

会活動ではポスターを作成し、実践の様子や手洗いの必要性を伝えたりする活動も行っている。毎日繰り返し取り組むことで、児童生徒の手洗いにに対する意識が高まった。また、家庭でも取り組んでもらえるよう保健だよりなどで知らせている。



手洗いの手順表



ポスター

5 成果と課題

今年度の健康教育では、「手洗い」に重点を置いて取り組んだが、手洗いのポイントや感染症予防などの情報をこまめに全職員に伝えたことで共通理解ができ、それを各部や学年で工夫して、児童生徒への適切な指導につなげることができた。また、それをきっかけに学校全体で健康教育への関心が高まり、児童生徒の基本的な生活習慣や食習慣、安全への意識も向上してきた。今後さらに継続した取組を展開していきたいと考える。

一方で、この取組を通して課題も見つかった。健康教育の中心である保健指導については、児童

生徒数の増加にともない学習集団が大きくなり、また様々な障害や発達段階に応じた指導の必要性もあり、年間計画通りに実施することが難しい状況も出てきた。今後は保健指導の指導内容や指導方法の見直しを進めていきたい。

また、児童生徒の様々な健康問題に対応するためには、学校や家庭を中心に関係機関を含めた地域レベルでの組織づくりが有効であると思われるため、地域の関係機関との連携をさらに深め、必要に応じて地域学校保健委員会などの開催についても考えていく必要があると考えている。

シリーズ 50

「健康教育をささえる」

～養護教諭の現場から～

茨城県養護教諭会の活動より

～実践研究を生かした研修を通し、養護教諭一人一人の力量向上を目指す～

1 はじめに

茨城県では、「健康の保持増進のための実践力の育成を図る学校保健の充実」を柱に学校保健活動を推進している。

児童生徒の健康課題解決のために、発達段階に応じた健康教育を進めていくことは、周知されていることではあるが、さらに、個々の子どもたち

の背景・成長過程を十分理解した上での対応・指導を行うことができる養護教諭への期待も高まってきた。

このような中、養護教諭の資質の向上を図り、学校保健に資するためには、現職研修の重要性が大きいと考える。

2 実践研究から学ぶ

「茨城県養護教諭会」は、県内の全ての小・中・高等学校・特別支援学校等の養護教諭が所属している。会員数は971名となり、県内の5つの教育事務所、49の地区（高等学校区、各市町村等）で組織している。全県での研修会は年3回行い、保健管理・保健指導の執務に関する課題や最新の医学情報、先行研究等の研修を実施している。

その中でも、平成23年より、各地域・市町村の実践研究を発表する機会を設けている。

発表する側では、発表の機会を得ることで、日頃の取組を研究という視点から整理・確認することが出来たり、地区の養護教諭間の連携がより深まったりすることができ有効である。また、研修に参加する側でも、実践の内容と自校での執務との接続がしやすく、学んだことを取り入れることができる。さらに、仲間の実践に刺激を受け、意欲の向上にもつながっている。本稿では、実践研究の一部を掲載し、研修の一端を紹介したい。

3 実践研究の紹介（一部抜粋）

① 保健管理（実践研究例1）

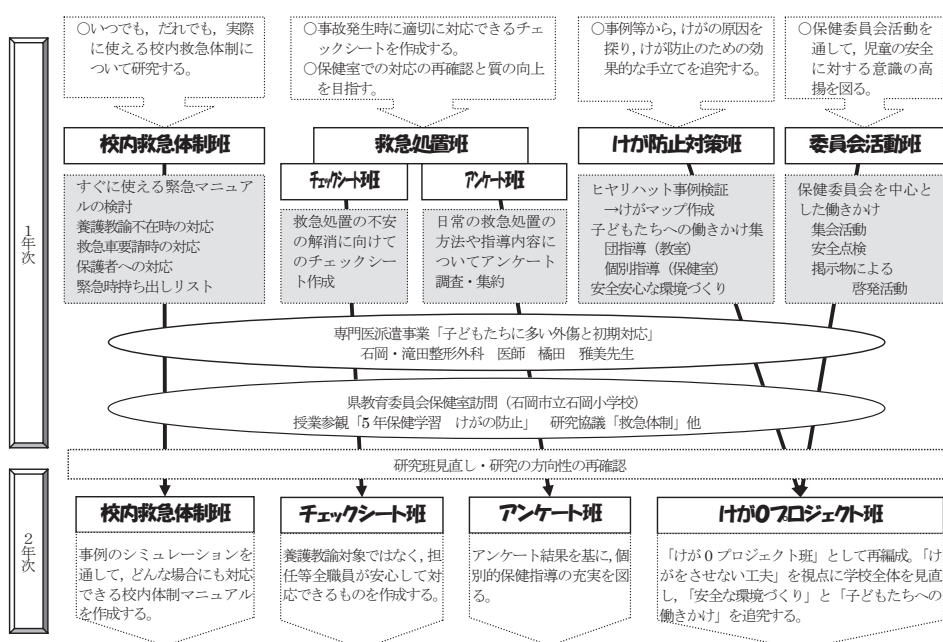
「組織的に動く救急処置を目指して」

石岡市教育研究会
学校養護研究部

〈研究のねらい〉

救急処置の日常対応を見直し、各学校で実際に使える救急体制を追求するとともに、子どもたちが主体的に取り組む安全活動を通して、けがの防止に役立てる。

〈研究の方法と内容〉



② 保健管理（実践研究例 2）

「慢性疾患を持つ児童生徒の緊急時対応マニュアル作成について」 日立地区学校保健会養護教諭部会

〈研究のねらい〉

○各学校での慢性疾患を持つ児童生徒への対応を知り、協議することで、自己研鑽を深める。

○市内統一した「緊急時対応マニュアル」を作成し、児童生徒の健康管理に活用する。

〈研究の内容〉

- 1 「緊急時対応マニュアル」の作成
 - (1) 作成上のチェックポイント
 - (2) 作成の手順（小学校入学を契機とした場合）
- 2 学校生活で求められる配慮・管理
 - (1) 健康観察
 - (2) 学校での活動
 - (3) 他児童生徒への説明
- 3 参考文献

資料：資料の使い方（例）

- 1 保護者との面談シート
- 2 個人票
- 3 各慢性疾患緊急時対応マニュアル
 - ・食物アレルギー・アナフィラキシー
 - ・糖尿病
 - ・喘息
 - ・てんかん
 - ・心疾患
- 4 緊急時持ち出し用リスト
- 5 緊急時対応の記録
- 6 慢性疾患要管理者一覧
- 7 消防署への依頼書

③ 保健指導（実践研究例 3）

「児童生徒が、心身ともに健康な生活を実践する能力や態度の育成を目指して」

～朝の短学活における保健指導の実践を通して～ 笠間市教育研究会学校健康教育研究部養護教諭部会

〈研究のねらい〉

○学級活動における保健指導は、学級を単位として計画的で累積的な指導を行うことが可能である。そこで、短い時間であるが朝の学級活動で

の保健指導に養護教諭が積極的にかかわり、また、その際に活用できる資料・教材を地域の養護教諭で相互に作成・検討を図る。

〈研究の成果〉

○今回の研修を進める中で、各自の自己研修力の高まりを感じ、市内の養護教諭間の連携が深まった。

○子どもたちへの健康課題に取り組む上で、一人の力から組織的な広がりへと協力と連携がポイントであることが確認できた。

④ 保健指導（実践研究例 4）

「茨城の高校生の食生活 ～調査報告と保健指導について～」

茨城県高等学校教育研究会養護部 食に関する調査研究委員会

茨城県では、県養護教諭会が中心となり1986年に小・中・高等学校において食生活の実態調査を実施した。翌年「茨城の子どもの食生活」として結果報告がなされ、朝食欠食の実態が明らかになった。これらの結果は、児童・生徒の健康を高めるために、保健指導や保健管理に活用されてきたという実績がある。

本研究では、その調査を踏まえ25年を経た高

校生の食生活の実態を比較検討するとともに現在の高校生の食生活、食行動を明らかにすることを目的とし、実態調査を行った。そして、これらの結果をもとに、望ましい食事を摂るための情報を取捨選択する能力を育むことを基本に、養護教諭の実践可能な保健指導案を作成し、集団指導の資料とした。

4 おわりに

茨城県養護教諭会では、多様化・深刻化する健康課題に対して、子どもたち一人一人に専門的な視点できめ細やかな対応がとれるよう養護教諭の資質の向上や支援体制づくりの充実を図るために、個々の養護教諭の力はもちろんのこと、組織

的なダイナミズムをもって健康教育を推進していきたい。さらに学校内外の関係者・関係機関との情報共有や情報交換等連携体制の充実のもと邁進することを今後も目指していきたい。

（文責 茨城県養護教諭会 叶 智子）

髄膜炎菌性髄膜炎を含む

侵襲性髄膜炎菌感染症の予防

川崎医科大学 小児科学 教授 中野 貴司

好発年齢は10代後半

2012年4月より、髄膜炎菌性髄膜炎が学校保健安全法の指定する第2種感染症に追加されました。細菌による髄膜炎には、髄膜炎菌によるもののほかに、インフルエンザ菌b型(Hib)や肺炎球菌などを起因菌とするものがあります。なぜ髄膜炎菌性髄膜炎だけが追加されたのでしょうか。

髄膜炎菌性髄膜炎も、Hibや肺炎球菌による髄膜炎と同様、乳幼児期に多くみられますが、それらとは異なり、10代後半(15～19歳)にもう1つの発生のピークがあります。この年代は、日本ではまさに中高大学生に当たり、寮生活を送ったり、多くの時間をクラブ活動に割く年代です。学校関係での同級生や先輩、後輩との濃厚な接触は一般的にも感染のリスクとなりますが、髄膜炎菌の感染についても同様です。そのため、学校関係者は注意を払う必要があります。

発症すると急速に重篤化

鼻やノドの粘膜に髄膜炎菌を保菌していても症状のない保菌者も一部いますが、この菌が血液や髄膜・脳など身体の深部にまで侵入して増殖すると重い病気を発症します。菌血症や敗血症、髄膜炎や髄膜脳炎などを引き起しますが、ウォーターハウス・フリーデリクセン症候群という急激な経過で悪化する病態も知られています。これら、侵襲性の髄膜炎菌による重篤な疾患をまとめて、侵襲性髄膜炎菌感染症(Invasive Meningococcal Disease; IMD)と呼びます。

IMDは進行が速く、発症すると、あっという間に重篤化します。あるお子さんの場合には、発熱から半日で意識障害を起こしました。発症者の1割近くが、1～2日以内に亡くなります。回復しても、2割に、聴覚障害や四肢切断など、生涯続く後遺症が残ります。

初期症状での鑑別は困難

IMDは頭痛、発熱など、お子さんによく見られる症状から発症します。その段階で、風邪などの疾患と見分けるのは困難です。いつもの発熱とは何か違うと感じたら、受診しましょう。

飛沫により感染します。予防には、咳エチケットに手洗いといった、標準的な感染予防措置を取ります。ただし、厳密に予防措置を取っても、100%予防することはできません。しかしこの病気に対しては、ワクチンという予防手段が存在します。

ワクチンによる予防

アメリカでも、10代に髄膜炎菌感染の発生のピークがあり、ACIP(米国予防接種実施に関する諮問委員会)は、11、12歳時に髄膜炎菌予防ワクチンを初回接種し、16歳時に追加接種を行うよう、勧告を出しています。他国からの留学生も、髄膜炎菌ワクチンの接種を受けるよう要求されます。

2010年3月、オクラホマの幼稚園から高校までの一貫校で5名がIMDを発症し2名が亡くなるという痛ましいアウトブレイクがありましたが、全生徒の7割弱にワクチンを接種することで感染の更なる拡大を防ぐことができました。

乳幼児期の細菌性髄膜炎の代表的な起因菌であるHibや肺炎球菌に対して米国では早くからワクチンが導入され、これらの菌による疾病は減少してきました。一方今では髄膜炎菌が代表的な起因菌となっています。

感染を予防するには、普段から標準的な予防措置を取り、10代によくみられる習慣であるペットボトルの回し飲みや食器の使い回しを避けることが重要です。また、日本でも近々、髄膜炎菌ワクチンが接種できるようになる見込みです。特に寮や合宿所での共同生活は感染リスクがより高くなりますので、入る前にワクチン接種を考慮するといいいでしょう。

参考情報

- 1 病原微生物検出情報(月報) Vol. 34.No.12(No.406)2013年12月発行 <特集>侵襲性髄膜炎菌感染症 2005年～2013年10月
<http://www.nih.go.jp/niid/ja/bac-meningitis-m/bac-meningitis-iasrtpc/4176-tpc406-j.html>
- 2 厚生労働省 11. 侵襲性髄膜炎菌感染症 感染症法に基づく医師及び獣医師の届出について
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou11/01-05-09-01.html>
- 3 MMWR Morb Mortal Wkly Rep. 2012;61:217-221(オクラホマの事例報告;英文)
<http://www.cdc.gov/mmwr/PDF/wk/mm6113.pdf>
- 4 IMD情報センターウェブサイト
<http://imd-vaccine.jp/>

サノフィ株式会社は、公益財団法人日本学校保健会の活動を支援しています。

学校感染症と出席停止

公益財団法人日本学校保健会

専務理事 雪下國雄

【現在の学校感染症】

学校感染症は、学校における保健管理の特異性を考慮し、特に留意する必要がある事項については学校保健安全法ならびに同施行規則で必要な事項を定めるとして規定されています。最近では平成24年4月に次の点が改正されました。

- ① 児童生徒の結核検診に関する問診票が保健調査等へ統合可能になった。また、結核対策委員会を開催せず、学校医が直接精密検査を指示することができるようになった。
- ② 髄膜炎菌性髄膜炎が第2種感染症に追加された。
- ③ インフルエンザ、百日咳、流行性耳下腺炎の出席停止期間の基準が改められた。

学校感染症には第1種から第3種まであり、第1種は感染症予防法第6条に規定する1類ならびに2類感染症です。第2種は主に飛沫感染するもので、児童生徒等の罹患が多く、学校における流行を広げる可能性が高いものです。第3種は学校教育活動を通じ、学校において流行を広げる可能性のある感染症です。「その他の感染症」については、学校で流行が起こった場合にその流行を防ぐため、必要であれば校長が学校医の意見を聞き、第3種の感染症として措置できる疾患で、次のような疾患が想定されています。

- 1) 条件によっては出席停止の措置が必要と考えられる感染症
溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、手足口病、伝染性紅斑、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、感染性胃腸炎(流行性嘔吐下痢症)
- 2) 通常出席停止の措置は必要ないと考えられる感染症
アタマジラミ、水いぼ(伝染性軟属腫)、伝染性膿痂疹(とびひ)

「その他の感染症」で出席停止の指示をするかどうかは、感染症の種類や地域・学校における発生、流行の状態等を考慮して判断する必要があります。これは隣接する学校・地域によって取り扱いが異なると混乱を起こす可能性があるので注意を要します。都道府県、市区町村単位などで教育委員会が事前に統一的な基準を定めておくことが必要です。

【出席停止と臨時休業】

出席停止と臨時休業は、学校感染症のまん延防止対策として行われるものです。

出席停止は、学校保健安全法第19条で「校長は感染症にかかっており、かかっている疑いがある

学校、幼稚園、保育所で予防すべき感染症の潜伏期間と主な感染経路

分類	感染症名	潜伏期間	主な感染経路
第1種	ポリオ	3-21日	経口感染
	ジフテリア	2-7日	飛沫感染
	重症急性呼吸器症候群(SARS)	2-10日	飛沫感染
	鳥インフルエンザ	1-10日	飛沫感染
第2種	インフルエンザ	1-4日	飛沫感染
	百日咳	5-21日	飛沫感染
	麻疹	7-18日	空気感染
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	12-25日	飛沫感染
	風しん	14-23日	飛沫、母児感染
	水痘(みずぼうそう)	10-21日	空気感染
	咽頭結膜熱	2-14日	飛沫感染
	結核	2年以内	空気感染
第3種	髄膜炎菌性髄膜炎	3-4日	飛沫感染
	コレラ	数時間-5日	経口感染
	細菌性赤痢	1-7日	経口感染
	腸管出血性大腸菌	10時間-8日	経口感染
	腸チフス	3-60日	経口感染
	バラチフス	3-60日	経口感染
	流行性角結膜炎	2-14日	飛沫感染
	急性出血性結膜炎	1-3日	経口感染
	溶連菌感染症	2-10日	飛沫感染
	ウイルス性肝炎A型	15-50日	経口感染
第3種その他の感染症	ウイルス性肝炎B型	45-160日	血液、体液を介した感染、母児感染
	手足口病	3-6日	経口感染
	伝染性紅斑	4-21日	飛沫感染
	ヘルパンギーナ	3-6日	経口感染
	マイコプラズマ感染症	1-4週	飛沫感染
	感染性胃腸炎(流行性嘔吐下痢症)		
	ロタウイルス感染症	1-3日	経口感染
	ノロウイルス感染症	12-48時間	経口感染
	サルモネラ感染症	6-72時間	経口感染
	カンピロバクター感染症	1-7日	経口感染
	アタマジラミ	孵化まで10-14日	接触感染
	伝染性軟属腫(水いぼ)	2週-6月	接触感染
	伝染性膿痂疹(とびひ)	2-10日	接触感染

り又はかかるおそれのある児童生徒等があるときは、政令で定めるところにより、出席を停止させることができる」と定めています。臨時休業については、同法第20条で、「学校の設置者は、感染症予防上必要があるときは、臨時に、学校の全部又は一部の休業を行うことができる」としています。その詳細については、文部科学省令に定められています。(法第14条)

学校感染症の種類とそれらの出席停止期間の基準はわかりやすいように本誌に差し込んでいます
別刷に表としてまとめています。

臨時休業が有効な感染症は、潜伏期が1~2日と極めて短く、飛沫感染により伝播するインフルエンザや経口・接触・飛沫感染により伝播するノロウイルスなどの感染性胃腸炎の場合です。潜伏期間が長い感染症の場合は、流行が発覚した時に学級閉鎖をしてもすでに感染がまん延している可能性が高く、あまり意味がありません。例えばインフルエンザですが、発病後5日間かつ解熱後2日間の出席停止期間、潜伏期の1~2日を考慮すると、4~5日間の臨時休業が大変有効な場合が多くみられます。学校側(保健主事、担任、養護教諭等)の児童生徒等の経過観察を十分に実施し、必要であれば延長します。

平成 26 年度公益財団法人日本学校保健会賛助会員

平成 27 年 2 月 10 日現在

本年度の本会賛助会員にご加入いただき、誠にありがとうございました。

法人賛助会員

(五十音順・敬称略)

アサヒビール株式会社
江崎グリコ株式会社
株式会社サンギ
株式会社シード
株式会社スミノエ
株式会社メニコン
株式会社ロッテ
株式会社ワコール
クーパービジョン・ジャパン株式会社
グラクソ・スミスクライン株式会社
サノフィ株式会社
サントリー食品・インターナショナル株式会社
ジェンザイム・ジャパン株式会社
シキボウ株式会社

四国化成工業株式会社
ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社
ビジョンケアカンパニー
損害保険ジャパン日本興亜株式会社
第一三共株式会社
東ソー株式会社
日産化学工業株式会社
日本アルコン株式会社
日本コカ・コーラ株式会社
日本曹達株式会社
ネスレ日本株式会社
P&G ジャパン株式会社
ペルノ・リカルル・ジャパン株式会社
HOYA 株式会社
ライオン株式会社

団体賛助会員

一般財団法人電気安全環境研究所
一般社団法人日本コンタクトレンズ協会
一般社団法人横浜市医師会

公益社団法人日本眼科医会
日本教育シューズ協議会

学校保健用品等賛助会員

アサヒフードアンドヘルスケア株式会社
アテナ工業株式会社
一般財団法人東京顕微鏡院
エクセル株式会社
エタニ産業株式会社
河合薬業株式会社
株式会社朝日エル
株式会社アルティナ
株式会社アルボース
株式会社映学社
株式会社奥村

株式会社カズサ
株式会社グレー
株式会社少年写真新聞社
株式会社ピーカブー
株式会社ビッグウイング
株式会社ミニマム
サラヤ株式会社
勝美印刷株式会社
南海化学株式会社
リオンテック株式会社

個人会員

(五十音順・敬称略)

宇津見 義一
梅田 郁子
小澤 孝好
小山田 雍
柏井 眞理子
上迫田 健二
菊池 信太郎
工藤 英夫
小松 満
佐々木 吉幸
菅尾 光子
高石 昌弘
高野 繁
津田 正治
戸田 芳雄
内藤 昭三
中園 伸二
野溝 正志
林 和彦
平山 宗宏
福下 公子
古谷 正博
真米田 篤彦
松下 卓郎
松田 峻一良
水野 泰弘
道永 麻里
宮浦 徹
村松 章伊
山岸 直矢
弓倉 整
吉田 瑩一郎
吉田 博
他 匿名 2 名

学校保健をささえる

公益財団法人日本学校保健会

平成 27 年度

賛助会員ご加入のお願い

本会では、本会の目的、事業に賛同される方々の賛助会員へのご加入をお願いしています。本会の賛助会員制度は、子どもたちのために事業活動続ける本会の貴重な財務基盤の一つです。ご加入のお申込み・詳細は、本会の HP またはお電話にてお問い合わせください。

<http://www.hokenkai.or.jp> TEL 03-3501-0968



※本会の賛助会費は、寄附金として特定公益増進法人制度による税制上の優遇処置を受けることができます。

虎ノ門 (131)

『ジェンダー』

平成 26 年 6 月に文部科学省は、『性同一性障害』について初めて全国調査を行いました。肉体的な性別の違和感を訴える児童生徒は全国の小中高校に少なくとも 606 人在籍し、そのうち約 6 割の 377 人は、服装や授業等で学校側が児童生徒に配慮しています。医療機関を受診したことがある子どもは 257 人で、このうち 165 人は性同一性障害と診断されています。性別に違和感があることを保護者、教員にだけ打ち明けていた児童生徒は 43% に上っています。一方、体に違和感がある複数の児童生徒が不登校状態に陥っている状況や、自傷行為や自殺企図に及んでいる実態も明らかになりました。すべての子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、学校現場は模索を続けています。

ジェンダーが注目を集めたのは 1960 年代。生物学的な性である「セックス」に対して体の作りだけでは決まらない心の性を表す言葉として使われはじめました。2001 年に放映されたテレビドラマ「3 年 B 組金八先生」では、上戸彩さんが FTM (female to male) の生徒役を演じ、「性同一性障害」という言葉が世の

中に広まりました。性同一性障害 (Gender Identity Disorder GID) とは、「からだの性」と「こころの性」とが一致しない状態で、自分自身の性を強く嫌い、その反対の性に強く惹かれた心理状態が続きます。心の性は男性、身体は女性である female to male (FTM)、心の性は女性、身体の性は男性である male to female (MTF) に分かります。一方、性的少数者を示す言葉に LGBT があります。レズビアン (女性同性愛者)、ゲイ (男性同性愛者)、バイセクシュアル (両性愛者)、トランスジェンダー (性同一性障害等心と身体の性が一致しない人) の頭文字です。ジェンダークリニックを受診した子どもたちは、性別違和感は、物心がついた時から始まることが多く、約 9 割は中学生までに性別違和感を自覚しているとされています。LGBT の子どもたちは「自分は何者かわからない」「自分はいないほうがよかった」などと感じていて、自己肯定感が低下している場合が多いとされています。ジェンダーに対する学校の対応が求められる時代となり、学校関係者が LGBT への知識と理解を深め、LGBT の子どもたちがストレスを感じさせず相談しやすい学校の雰囲気を作ることが必要とされています。

(編集委員 山田正興)

編 集 後 記

本誌では「健康診断」をテーマに今年度を通じて各号で特集を取り上げてきましたが、折しも今号では、子どもたちを対象に実施した健康診断啓発ポスターコンクールの結果を掲載しています。このコンクールは今年度から初めて実施するというので健康診断といっても漠然とイメージがつきにくいだろうと、今回は健康診断にちなんだキャッチコピーを事前に用意し、そこからイメー

ジを広げて描いていただきました。なかには自分でキャッチコピーまで考えて応募してくれた子どもたちもいました。

1 ページでご紹介している作品は 3 月中にはポスター化し、新年度の健康診断シーズンに間に合うように 3 枚 1 セットで全校種の学校へ届けられる予定です。

(編集委員長 雪下國雄)



下記の在庫限り！ 特別価格でご提供

公益財団法人日本学校保健会

- ◆子どもの心のケアのために
- ◆薬物乱用防止教室マニュアル(改訂)
- ◆小学校保健学習の指導と評価
- ◆高等学校保健学習の指導と評価
- ◆3・4年生から始める「小学校保健学習のプラン」
- ◆実践力を育てる「中学校保健学習のプラン」

直 販 本

特価：500 円 (税込)

※お申込みは、本会 HP またはファックスで

HP : <http://www.hokenkai.or.jp>

FAX03-3592-2898



安易なカラーコンタクトレンズの使用には注意を ルールをまとめたリーフレットができました。

目の健康やコンタクトレンズに関する正しい知識のご指導などにぜひお役立てください。
学校保健ポータルサイトからダウンロードできます。

<http://www.gakkohoken.jp/modules/bulletin4/index.php?page=article&storyid=13>

ACUVUE®
BRAND CONTACT LENSES



コンタクトレンズの正しい使用と、眼科での定期検査を。
<http://acuvue.jnj.co.jp/goeyedoctor/>

ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社 ビジョンケアカンパニー
東京都千代田区西神田3丁目5番2号 ©J&J KK 2014

おかあさんの保健ノート

メールマガジンのご案内

おかあさんの保健ノートホームページでは、「学校医のひとりごと」や「保健室の資料棚」など
養護教諭の先生にお役立ちのメニューがいっぱい。また、メールマガジンにご登録いただければ、
保健ノート最新刊のお知らせやお申込みなど、さまざまなサービスをいち早くお届けできます。

詳しくはホームページをご覧ください。



(公財)日本学校保健会賛助会員 (株)アルティナ 〒106-0045 東京都港区麻布十番3-9-7 Tel:03-5418-7758

くすりと、もっと仲良くなれる。

「Daiichi Sankyo くすりミュージアム」のご案内

開館時間／午前10時～午後6時(入館は、閉館30分前迄)

休館日／月曜、年末年始

※月曜が祝日・振替休日の場合は開館、翌日休館

入館料／無料

ホームページ／<http://kusuri-museum.com>

問合せ先／Tel:03-6225-1133

e-mail:kusuri.museum@daiichisankyo.co.jp

第一三共株式会社では、東京・日本橋本社
にくすりに関する体験型ミュージアムを開設し
ています。

「くすりと体の関係」「くすりの働き」「くすり
づくりの流れ」など、くすりに関する素朴な疑問
について、見て、聞いて、触れながら、楽しく
学べる施設となっていますので、社会科見学
や、くすり教育の参考にぜひご活用下さい。

- 『案内パンフレット』(無料)の送付をご希望の場合
は、左記問合せ先へe-mailにてご連絡下さい。
- 10名様以上のご見学は、ホームページ(団体見学
フォーム)より事前のご連絡をお願いします。



Daiichi Sankyo

くすりミュージアム

東京都中央区日本橋本町3-5-1

- ・地下鉄銀座線・半蔵門線「三越前駅」A10出口 徒歩2分
- ・JR総武線快速「新日本橋駅」出入口5 徒歩1分

